

後悔しない  
事前予防の  
空き家対策

空き家にしない「相続、遺言、成年後見」の活用セミナー

# & 無料相談会

2023年 **1/28** 土 **13:00~16:30**  
[開場 12:30~]

予約不要

無料

無料相談会の受付時間は、当日12:45~16:00 申込順/20組【相談時間は1組30分程】

会場

**板橋区立ハイライフプラザ**

東京都板橋区板橋一丁目55番16号

セミナー:2階全面ホール  
無料相談会:1階会議室

アクセス

- ・JR埼京線:板橋駅 西口から徒歩約1分
- ・都営三田線:新板橋駅 A2・A3出口から徒歩約3分
- ・東武東上線:下板橋駅 北口から徒歩約7分



※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

セミナー (2階 全面ホール)

定員**100**名

13:00~13:10 **開会の挨拶** 東京都行政書士会

13:10~13:25 **「板橋区における空き家の現状と対策」**

板橋区建築安全課老朽建築物対策係 担当者

13:25~14:15 **セミナー**

**「成年後見制度と空き家問題」**

齊藤 志郎氏 (東京都行政書士会 板橋支部)

14:15~14:25 休憩

14:25~15:15 **セミナー**

**「相続時では遅い**

**~遺言+任意後見でいかに空き家対策すべきか~**

勝 桂子氏 (東京都行政書士会 板橋支部)

15:15~ **セミナー閉会の挨拶** 東京都行政書士会 板橋支部

相談会 (1階 会議室)

定員**20**組 (30分/組)

12:45~16:00 無料相談会 受付時間

13:00~16:30 **気軽に相談してみよう!**

**相続と住まいの  
無料個別相談会**

不動産のことや相続・遺言などのことを  
ぜひこの機会にご相談ください。

16:30 終了予定



**コロナウイルス  
感染症対策  
について**

コロナ感染症予防の為、入室時に体温測定と手指消毒をお願いします。  
会場内ではマスク着用の上、一定の距離を確保します。  
万一の事態に備え、参加名簿に住所・氏名・電話番号のご記入をお願いします。  
個人情報については本目的以外には使用致しません。

**新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナー・相談会が中止になる  
場合があります。**

空き家にしない「相続、遺言、成年後見」の活用セミナー&無料相談会に関するお問い合わせ

お問い合わせ先

東京都行政書士会 事務局 空き家担当

**03-3477-2881**

9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日除く)

共催:東京都行政書士会  
東京都行政書士会 板橋支部  
後援:板橋区

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

東京都行政書士会は東京都の空き家ワンストップ相談窓口です



こんな  
**お悩み**  
ありませんか？

高齢の親が施設入居することになった。  
空き家になりそうな実家など財産管理はどうしよう？

**成年後見制度の活用**

一人暮らしで持ち家を相続する人がいない。  
どこかに寄付できないか？

**遺言書の作成**

空き家を活用して民泊やカフェをしたいが開業の届けはどうするの？

**各種許認可申請**

親の家を相続することになったが、住む予定はない。  
何か活用できないか？

**相続した空き家の利活用**

空き家をリフォームして賃貸したいけど、費用が高額になりそう。どうしよう？

**補助金等申請**



あなたのお悩み  
**行政書士が解決いたします！**



**空き家に関するお困りごととはご相談ください**

東京都行政書士会  
市民相談センター



**03-5489-2411**

電話相談 12:30~16:30 (土・日・祝日除く)



ホームページ

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

お電話でのご相談は無料。個別の業務依頼については一部有料となる場合があります。

**行政書士は街の法律家**

行政書士は、権利義務、事実証明に関する書類作成や行政への許認可手続の専門家です。  
遺言書の作成、相続手続のご相談、また法人設立や助成金申請など空き家の利活用に向けて多方面からサポートします。  
東京都行政書士会は「令和4年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定されました。